

市第75号議案

横浜国際港都建設事業上大岡駅西口地区第一種市街地再
開発事業施行条例の廃止

横浜国際港都建設事業上大岡駅西口地区第一種市街地再開発事業
施行条例を廃止する条例を次のように定める。

平成19年12月7日提出

横浜市長 中 田 宏

横浜市条例（番号）

横浜国際港都建設事業上大岡駅西口地区第一種市街地再
開発事業施行条例を廃止する条例

横浜国際港都建設事業上大岡駅西口地区第一種市街地再開発事業
施行条例（平成2年9月横浜市条例第30号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

所期の目的が達成されたため、横浜国際港都建設事業上大岡駅西
口地区第一種市街地再開発事業施行条例を廃止したいので提案する
。